

静岡県告示第688号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年11月28日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻いんこう科	イカリ リュウジ 石川 竜司	焼津市立総合病院	焼津市道原1000	令和5年11月9日
肢体不自由	脳神経外科	ネト タカ 根元 琢磨	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2-30-1	令和5年11月9日
ぼうこう又は直腸機能障害	消化器外科	シライ ジュンヤ 白井 順也	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2-30-1	令和5年11月9日
肝臓機能障害	内科・外科 消化器内科	スズキ ヒロマサ 鈴木 宏將	医療法人社団三仁会 こもればクリニック	富士市松本 313-25	令和5年11月9日
肢体不自由	脳神経内科	スズキ シゲマサ 鈴木 重將	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	駿東郡清水町長 沢762-1	令和5年11月9日
聴覚又は平衡機能障害 音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	耳鼻咽喉科	マツオ リエコ 松尾 理恵子	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター	駿東郡清水町長 沢762-1	令和5年11月9日